

東京都認知症疾患
医療センター

医療法人社団つくし会
新田クリニック



当クリニックは平成27年9月1日から
地域連携型認知症疾患医療センターに指定さ
れました。「認知症の方と一緒に考え、当事者
をおきざりにしない生活を支援する相談室」
を設置しています。ご相談がおありの方は受付
に声をかけてください。相談室にご案内します。

住所：国立市西2-26-29
TEL：042-574-3355
(相談室内線30)

認知症疾患医療センター（地域連携型）と
して次のことを行います。

① 認知症に関する医療相談をします

認知症に関する専門知識を有する相談員が、ご本人、ご家族、地域の方、国立市役所等の関係者等からの認知症に関する医療相談に対応するとともに、状況に応じて、適切な医療機関等の紹介を行います。

② 認知症の鑑別診断と対応をします

認知症の診断も行いますが、医学的診断だけでなく、日常生活の状況や、他の身体疾患等の状況等も踏まえ、関係機関と情報の共有し、医療・介護・生活支援等の総合的な支援に結び付けていきます。



* 当クリニックでできないMRI撮影等は
連携医療機関にお願いしています。

③ 身体合併症や行動・心理症状への対応をします

身体合併症及び行動・心理症状の治療について、受け入れるほか、地域の認知症に係る専門医療機関、一般病院や精神科病院等と緊密な連携を図り、地域全体で受け入れる体制をつくっていきます。

④ 地域連携をすすめます

国立市等が開催する認知症に関連する会議に協力・出席し、国立市とともに、地域包括支援センター、認知症サポート医、かかりつけ医、医師会、介護保険事業所、家族介護者の会等、認知症の人の支援に携わる関係者のネットワークづくりを推進します。

⑤ 国立市の認知症施策に協力します

国立市が実施する認知症初期集中支援チーム等の認知症施策に協力します。

⑥ 受診できない等でお困りの方に訪問します



認知症の疑いのある人を訪問し、お話を伺ったりすることにより、診断につなげ、状態に応じて適切な医療・介護サービスに結びつける等の取組をします。